



2021年10月6日

各 位

会 社 名 日 本 郵 政 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 兼 代 表 執 行 役 社 長 増 田 寛 也
(コード番号：6178 東証第一部)
問 合 せ 先 I R 室 (TEL. 03-3477-0206)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

2021年10月6日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率を向上させ、株主還元を強化することを目的とし、また、本日「株式売出し及び親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）実施に伴う株式需給への影響を勘案して、自己株式の取得（以下「本自己株式取得」という。）を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 133,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合3.5%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 本売出しに係る売出価格等決定日（2021年10月25日（月）から2021年10月27日（水）までの間のいずれかの日）に応じ
て定まる本売出しの受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の
5営業日後の日）から2022年4月28日（木）まで（注）2. |
| (5) 取得の方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |

注意事項：

この文書は、一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

- (注) 1. 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。
2. 売出価格等決定日が2021年10月25日(月)の場合、「2021年11月1日(月)から2022年4月28日(木)まで」
売出価格等決定日が2021年10月26日(火)の場合、「2021年11月2日(火)から2022年4月28日(木)まで」
売出価格等決定日が2021年10月27日(水)の場合、「2021年11月4日(木)から2022年4月28日(木)まで」

3. 本自己株式取得後に保有する自己株式の扱い

本自己株式取得により保有する自己株式については、投資家による希薄化懸念を払拭するため、単元未満株式の買増し請求への対応のために必要な株式を除き、消却する方針です。

(ご参考) 2021年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除きます。)	3,767,770,229株
自己株式数	100,000株

(上記自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含めておりません。)

以上

注意事項：

この文書は、一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。